

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【公表番号】特表2010-524154(P2010-524154A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-501043(P2010-501043)

【国際特許分類】

H 01 R 9/03 (2006.01)

【F I】

H 01 R 9/03 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月25日(2011.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端子デバイスであって、

端子デバイスの表面内に形成されたはんだスロットを包含する絶縁体と、  
本体部分と前記本体部分の端部に形成されたはんだ端子部分とを包含して、厚さよりも  
広い幅を有する接点と、を含み、

前記はんだ端子部分の幅方向が、前記はんだスロットの深さ方向に実質的に一致するよ  
うに、前記はんだ端子部分が垂直に前記はんだスロット内に置かれる、端子デバイス。

【請求項2】

前記はんだ端子部分が、前記はんだ端子部分の前記長手方向軸線に平行な予め定められ  
た軸線の周りで90度ねじられて、前記はんだ端子部分の前記幅方向が、前記本体部分の  
幅方向に対して実質的に直交する、請求項1に記載の端子デバイス。